

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、事業領域・市場・お客様の三つの視点から「広く国内外に、最適・最良の、マテリアルハンドリングシステム・機器及び電子機器を提供し、産業界の発展に貢献する」ことを経営理念の第一の柱としております。さらに、株主・お取引先・社員など、すべてのステークホルダーから真に信頼され、より魅力のある企業になるために、「収益性を重視した、健全で成長性豊かな経営」を経営理念の第二の柱とし、世界的な大競争に耐えられる、強い企業体質の構築を目指しております。

また、激しく変化する経営環境の中で、コンプライアンスを重視し、「国内外の法令を遵守し、内部統制システムの充実およびリスクマネジメントの強化」を通じ、企業の社会的責任を果たす事を経営基本方針のひとつとしており、スピーディな経営の意思決定を行うため、取締役会では取締役各々の判断で意見を述べることで活性化を図っております。

また、全取締役を構成メンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、社長を委員長として企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するための活動を行っており、この一環として、企業行動規範を制定し、当社グループの全ての役員および従業員が、産業界のリーディングカンパニーとしての使命と役割を自覚し、広く社会に貢献するために遵守すべき基本事項を定めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%以上20%未満
-----------	------------

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,356,000	8.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,133,000	7.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,686,500	5.88
株式会社みずほコーポレート銀行	5,490,403	4.83
株式会社三井住友銀行	4,080,454	3.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,833,906	3.37
日本生命保険相互会社	3,431,767	3.02
ダイフク取引先持株会	3,022,000	2.66
シティバンク ホンコン エス/エイ ファンド 115	2,092,737	1.84
JUNIPER	1,891,000	1.66

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部、大阪 第一部
決算期	3月
業種	機械
(連結)従業員数	1000人以上
(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社以上50社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	17名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由

当社の取締役会は、取締役17名で構成されております。社外取締役は選任しておりませんが、監査役会を構成する監査役5名のうち、3名は社外監査役であります。

当社の事業内容やものづくり、マーケット等に精通している社内取締役で構成される取締役会および取締役会と密接に連携する監査役による経営監視体制の整備、強化によるガバナンス体制により、経営の監視機能は十分に機能する体制であると考えております。

取締役会では、毎月の定例取締役会および臨時の取締役会において十分な議論を重ねており、また平成19年にいち早く財務諸表の信頼性向上を図るCFO(管理統轄、平成22年度から財務統轄)、ダイフクグループの経営全般のリスクマネジメントの充実に努める内部統制統轄(CRO、同管理統轄)という取締役を置くなど、内部統制強化を図ってまいりました。

なお、社外監査役は3名のうち2名は上場規則の一部改正により、独立役員として届出書を提出しております。社外監査役は法曹・報道・科学技術の分野において、それぞれ豊富な経験を有しており、当該社外監査役による多様な視点からの監査を実施するとともに、必要に応じて外部の弁護士等からアドバイスをいただき、経営の透明性と適正性を確保しております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	5名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人による会社の監査の状況を定期的に会合を設けて確認するとともに、材料等の棚卸や子会社の監査に同行するなど、連携して監査業務を進めております。

監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査部門は、事業計画、関連法規、社内規定に対する業務執行の適合性を調査するとともに、会社の財産の保全ならびに経営の健全化・効率化に努めております。監査役は、内部監査部門と連携し業務執行の監査を行なうとともに、情報交換を行なうことで相互に監査の効果を高めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	
内田 晴康	弁護士				○						
北本 功	他の会社の出身者									○	
鳥井 弘之	他の会社の出身者									○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
内田 晴康	株式会社日立ハイテクノロジーズの社外取締役および大日本住友製薬株式会社の社外監査役を兼任しております。	法曹界の著名な弁護士で、当社の経営全般にわたるコンプライアンスを中心に、厳正に監査役としての任務を全うできる人物。
北本 功	独立役員 株式会社日本国際放送の専門委員を兼任しております。	報道人としての視点、豊富な海外経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営監視、監査機能を高めるための助言・提言をいただいている。当社の主要な取引先、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているサービスの提供者等の出身者ではなく、独立・客観的な立場で監査役としての任務を全うできる人物。
鳥井 弘之	独立役員 科学技術振興機構JST事業主幹を兼任しております。	報道人としての視点、科学技術に関する深い造詣を併せ持ち、幅広い見識から経営の透明性確保と経営監視、監査機能を高めるために助言・提言をいただいている。当社の主要な取引先、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているサービスの提供者等の出身者ではなく、独立・客観的な立場で監査役としての任務を全うできる人物。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

社外監査役は、定期的実施される監査役会に出席するとともに、毎月開催される取締役会・経営会議および臨時取締役会等にも出席するなど、経営の透明性確保と経営監視・監査の機能を高めるための活動を行なっております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

役員退職慰労金制度を廃止し、これに相当する報酬と役員賞与を含め役員報酬として支給いたします。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況	その他

該当項目に関する補足説明

当社の取締役および監査役に対する報酬の内容は、取締役の年間報酬総額が408百万円、監査役の年間報酬総額59百万円となっております。このうち、社外監査役に対する報酬の内容は、年間報酬総額が21百万円となっております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

当社では、社外監査役のみを補助する使用人は置いておりませんが、必要に応じて内部監査室およびCSR本部等が監査役の職務を補助し、取締役会等における資料の事前配布や、事前説明を実施しています。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

定例取締役会は毎月終日に亘る時間をかけて開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催(平成21年度は4回開催)いたしました。また、代表取締役全員で構成し、経営の重要テーマに対して協議し、取締役会に対して提言を行う機関として「経営会議」を設け、監査役出席のもとに必要に応じ関係取締役および外部専門家にも意見を求めています。「経営会議」は適宜に社長が招集するほか、各事業状況の報告についても定例取締役会開催に合わせて定期的に行っており、平成21年度は臨時経営会議が3回、定例経営会議が12回開催されました。

さらに従来から定期的に生産統轄幹部会、海外現法会議等を開催し、業務執行を柔軟に即応できる体制をとっております。

平成21年度において、監査役会は8回開催されました。監査役は「社外取締役(社外監査役)のサポート体制」で記載の通り、内部監査室およびCSR本部等の補助を得て、期初に設定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席、工場・営業拠点等事業部門のヒアリング、国内外の子会社監査を実施しております。

さらに、会計監査人や内部監査部門(内部監査室)と情報交換、意見交換を行なうことで相互の連携を高めております。内部監査室は、業務執行ラインから独立した内部監査体制の確立と運用を任務とし、傘下に内部統制支援グループを置いております。

会計監査人は、あらた監査法人に委嘱しております。会計監査人に、正しい経営・財務情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。業務執行社員は、北川哲雄氏、高濱滋氏で、継続監査年数は3年であります。

当社では、コンプライアンス委員会、中央環境安全衛生委員会、戦略物資等輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会、こころと体の健康づくり委員会、開示委員会を設置し、各委員会ごとに随時もしくは定期的な活動を行っております。また、平成22年度より、環境経営推進委員会を新設し、環境

経営戦略を立案・推進するとともに、国内外のグループ全体に亘る省エネルギー、省資源、有害物質、環境対応製品に関わる方針決定や環境規制等の関係法令への対応を行います。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	平成22年6月25日開催の第94回定時株主総会招集通知は、総会開催日の18日前に発送しております。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットによる議決権行使(携帯電話によるものを含む。)を行うことができます。また、機関投資家の株主様は、株式会社ICJの提供する議決権電子行使プラットフォームも利用できます。
その他	ホームページへの招集通知、決議通知の掲載を行っております。また、株主総会において、事業報告の内容をグラフや写真を使用してビジュアル化し、より理解を深めていただける報告を行うとともに、同資料をホームページに掲載しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	滋賀事業所内総合展示場の見学会を開催	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年4回の決算説明会のほか、随時説明会を実施	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	電話等によるミーティングを実施	あり
IR資料のホームページ掲載	ニュースリリース、決算短信、報告書(株主通信)、決算公告、有価証券報告書、和英Annual Report、英文決算短信を掲載	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	経経本部 IR室	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	企業行動規範の基本方針のひとつとして、「ステークホルダーからの信頼 — 株主、顧客、協力会社、社員等のステークホルダーを尊重し、健全で良好な関係を築きます。」と規定。
環境保全活動、CSR活動等の実施	経営基本方針のひとつとして、「環境・安全を重視した企業活動を行い、社会の一員としての責任を果たす。」と制定。また、企業行動規範の基本方針として、「地域社会への貢献— 良き企業市民として、積極的に地域社会に貢献します。」等と規定。全従業員、派遣社員ならびに業務の外部委託先の会社にこれらの方針の周知徹底を図っております。なお、CSR活動についてまとめた「社会・環境報告書」を発行、ホームページにも掲載しております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

【内部統制システムに関する基本的な考え方】

確固たる内部統制システムの確保が、コーポレートガバナンスの実効性を高め、ひいては企業の信頼性と業務の効率性・有効性を高めることを認識し、法令遵守・リスク管理・資産保全・財務報告の信頼性確保を図ってまいります。

【内部統制システムの整備の状況】

当社は、会社法第362条4項6号に規定する法務省令に定める体制（内部統制体制）についての取締役会決議を踏まえコーポレートガバナンス体制を整備いたしました。これについて見直しを行い、後述の模式図のとおりと致しました。

当社のコーポレートガバナンス体制を一層充実・強化していくため、平成19年4月に内部統制統轄、並びにその傘下にBCP(Business Continuity Plan)推進本部を新設すると共に、従来から活動してきた中央環境安全衛生委員会、戦略物資等輸出管理委員会等を傘下に置き活動を強化することとしました。

平成22年4月、内部統制統轄はCSR本部との連携強化の目的の下、実効的なBCP確立をさらに推進する観点から、その全社リスクマネジメント機能を管理統轄が継承、集約しております。加えて、国内外の会計基準統一対応等の環境変化を踏まえて、財務報告に係る内部統制システムの一層の確立強化のため、管理統轄から経理本部を分離し、新たに財務統轄を置き、その傘下に編入いたしました。海外現法、支店経営の共通課題に対する指導・助言、各海外現法の計数の取りまとめ等を行っていた海外統轄は財務統轄が継承しました。

また、内部統制の整備及び運用状況の検証・改善の職務を担う内部検査人の教育・指導の強化と内部統制システムのPDCAサイクルの一元的管理を目的に、管理統轄傘下において、内部統制の構築を推進してきた内部統制推進室を内部監査部門である「内部監査室」に集約しました。

さらに、従業員および社外からの当社グループのコンプライアンスに関する質問や相談に対応するため、内部通報制度として社外弁護士直通の相談窓口を設置し、速やかな対応を図っております。通報を受けた社外弁護士は、コンプライアンス委員会事務局（法務部）にその内容を連絡し、コンプライアンス委員会はその対応策を協議することとしております。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況】

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には法令に基づき、毅然として対応いたします。その旨を当社の「企業行動規範」に定め、当社役員・従業員全員に周知徹底しています。

また、当社は、警察及び企業防衛対策協議会等の関連機関から不当要求等への適切な対応方法や関連情報の収集を行っており、さらに事案の発生時には、同機関や顧問弁護士と当社CSR本部並びにコンプライアンス委員会が緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

買収防衛策に関する内容につきましては、弊社のホームページに記載しておりますので、下記URLを参照願います。
http://www.daifuku.co.jp/dbps_data/_material/DFK_Japan/ir/library/_res/pdf/20090515.pdf

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

—

